

平和運動センター情報

第388号 2013年9月22日

富山県平和運動センター発行

参院選後の政権ロードマップ

秋 10月	来春の消費増税判断 APECIにあわせてTPP協議	臨時国会
日本版NSC法成立 集団的自衛権の行使 容認? 国民投票法改正?		
年末	新防衛大綱 中国、韓国と首脳会談 ←年内できる?	
2014年 年始	沖縄県知事が辺野古 埋め立ての可否を判断	
春 4月	来年度予算成立 消費税を8%に	通常国会
衆参3分の2勢力を確保 憲法改正を発議 国民投票実施 憲法改正		

来年以降?

2015年秋 自民党総裁選

2016年 参院選・衆院任期満了

出所:「朝日新聞」2013年7月22日

集団的自衛権ってなに?

集団的自衛権とは、自国に直接関係がなくとも、同盟国の要請にしたがって出動し、海外で武力行使をすること。これまで日本政府は、日本は集団的自衛権を保有しているが、憲法第九条二項で戦力不保持と交戦権を否認しているため、その行使ができないという解釈を公式に表明してきました。

今週の予定

- 24(水) 車帯高岡引越準備
引越日 30(水)
10:00
 - 25(木) 平和F全国活動者会議
(横浜)
 - 27(金) 平和C 5役会議
幹事会 (自治労会館)
16:00
18:00
 - 28(土) さよなら
志賀原奔集会
 - ・開会 13時・会場 金沢市犀川河川敷
 - ・集会 14時
 - ・デモ 15時・主催 さよなら志賀原奔
ネットワーク
 - ・事務局より平和C富山の旗
持参して3~4名参加します
- 参加予定者は直接、旗の基へ集合下さい

